

令和8年度 南信州成年後見地域連携ネットワーク研修会

成年後見制度改正のポイント

今後の地域連携の重要性について

誰もが自分らしく生きる社会に向けて、大きな転換期を迎えている「成年後見制度」。今回の法改正によって、私たちの暮らしや支援の現場はどう変わるのでしょうか？

制度改正の重要ポイントを分かりやすく学ぶとともに、誰もが住み慣れた地域で安心して暮らし続けるために、今なぜ「地域連携」が必要とされているのかを考えていきます。

令和8年 11月11日 水 14:00
16:00

場 所

飯田市勤労者福祉センター 第3、4研修室

長野県飯田市東栄町3108-1 さんとぴあ飯田3階

講 師

木曾ひまわり基金法律事務所 所長弁護士

もん でん まさ や

門田 雅也 氏

申込期限

令和8年10月30日(金)まで

※裏面「申込みから当日の流れ」をご覧ください。

主催／社会福祉法人 飯田市社会福祉協議会

共催／飯伊圏域介護保険事業者連絡協議会 飯田市

後援／松川町 高森町 阿南町 阿智村 平谷村 根羽村 下條村 売木村 天龍村 泰阜村 喬木村 豊丘村 大鹿村

飯田市社会福祉協議会いいだ成年後見支援センター

〒395-0024 長野県飯田市東栄町3108番地1 さんとぴあ飯田2階

TEL:0265-53-3187 FAX:0265-53-3183

参加費
無料参加予定人数
150名

申し込みから当日の流れ

次の①～③いずれかの方法で

10月30日(金)までにお申し込みください。

① 飯田市社会福祉協議会ホームページ

<http://www.iidashakyo.or.jp/> よりお申し込みいただけます。

トップページ→新着情報→「南信州成年後見地域連携ネットワーク研修会」→研修会
申込フォームよりお申し込みください。

② URL <https://forms.gle/NBdBMhQaLwG2vcga9>

から直接申込みフォームページへ入れます。

③ 右QRコード読み込みからもお申し込みいただけます。

※申込時にご登録いただいたメールアドレス宛に、受付完了のご案内を自動返信します。メールが届かなかった方は、メールアドレスに間違いがないか、迷惑メールに紛れ込んでいないか、パソコンからのメールが受信できないような設定になっていないかなどご確認ください、再度お申し込みを行ってください。



申し込みQR

当 日

- 13時より開場しますので、ご参集ください。
- 会場の駐車場には台数に限りがございます。できる限り乗り合わせでお越しいただきますよう、よろしくお願いします。

FAX参加申込書

上記①～③によるお申し込みが困難な方について、FAXでの申込みを受付けています。

※FAXでお申し込みの方は、必要事項を記入の上、本用紙を下記番号まで送信してください。
申込書を飯田市社会福祉協議会へお持ちいただいてもかまいません。

氏 名(ふりがな)

所属団体

電話番号

※ご記入いただいた事項は、本事業以外に使用することはありません。



FAX送信先

0265-53-3183

申込期限 10月30日着